

令和元年 5 月 23 日  
桜 井 市

## 令和元年 10 月採用 桜井市職員採用試験案内

- 第 1 次試験日                    令和元年 7 月 13 日（土）
- 受験申込期間                    令和元年 6 月 10 日（月）～ 令和元年 7 月 2 日（火）
- 職種（試験区分）                建築技術職、化学技術職
- 第 1 次試験会場                  桜井市立中央公民館（桜井市大字粟殿 202 番地）

### 詳細目次

1. 募集について（職種・受験資格など）	1 ページ
2. 試験について（試験日時・試験内容など）	2 ページ
3. 受験申込手続について	3 ページ
4. 注意事項	4 ページ
5. 合格から採用まで	4 ページ
6. この試験についての問い合わせ先	4 ページ

### ◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。  
これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込をされる方は必ず受験してください。

## 1. 募集について（職種・試験区分・採用予定人数および受験資格）

職種および 試験区分	採用 予定 人数	年 齢	受 験 資 格
			免 許 ・ 資 格 など
建築技術職	若干名	昭和 63 年 4 月 2 日 以降生まれ	<u>学校教育法による学校※1</u> (建築専門課程)を卒業した人。
化学技術職	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日 以降生まれ	<u>学校教育法による学校※1</u> (化学専門課程)を卒業した人。

※1 学校教育法による学校・・・高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
  - ①「公権力の行使」に携わる職・・・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職
  - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・・・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人  
(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (5) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
  - (6) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

## 2. 試験について

### (1) 第1次試験日および試験会場

試験日	対象職種	試験会場
令和元年7月13日(土)	全職種	桜井市立中央公民館 (桜井市大字粟殿202番地)

※ 詳細な集合場所については受験票でご確認ください。

※ 受験票、面接カード、筆記用具を必ずお持ちください。

また、原則、試験時間中は外に出ることはできませんので、昼食が必要な方はお持ちください。

### (2) 試験内容など

	試験内容	実施予定など
第1次試験	教養試験(基礎能力検査)・専門試験 事務適性検査・職場適性検査 面接	8時50分～14時30分頃 (受付:8時30分～8時45分)
第2次試験	面接	8月20日(火)予定

実施予定時間については、応募者の人数により変更される場合があります。

その際は、受験票を返送時に備考欄に記載します。

### (3) 試験出題範囲

試験内容	出題範囲など
基礎能力検査	文章の読解力、内容の把握を中心とした言語的能力、数学的基礎知識、演算、図形の把握などの数理的能力、論理的思考力、推理能力、抽象的思考力
専門試験(建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
専門試験(化学)	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工学化学・化学工学
事務適性検査	事務職員としての適性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判定
職場適性検査	公務員としての職業生活への適性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を判定
面接	面接による口述試験

### (4) 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(電話や郵送、代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から1か月間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

### 3. 受験申込手続について

受験手続には、試験案内などを入手のうえ、郵送で申し込んでください。

※ 持参による申込受付は行いません。

**申込受付期間：令和元年6月10日（月）～令和元年7月2日（火）（消印有効）**

#### 《試験案内・申込書等の入手》

##### ① ホームページから入手

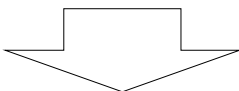
桜井市のホームページ  
(<http://www.city.sakurai.lg.jp/>) の  
トップ画面右下のバナー「採用情報」  
から「正規職員採用情報」にアクセス  
し、「令和元年10月採用 採用試験」  
を開き、試験案内・申込書等をダウン  
ロードしてA4サイズ用の紙に印刷し  
てください。

##### ② 直接入手

令和元年5月23日（木）から  
桜井市役所人事課（本庁3階）  
で入手してください（8時30  
分～17時15分）。  
なお、土・日・祝日は、日直（本  
庁1階）から入手してください。

##### ③ 郵送請求で入手

封筒の表に、「採用試験申込書請  
求」と朱書きし、140円切手を貼  
り、郵便番号と宛先を明記した返  
信用封筒（角形2号：長さ33.2cm  
×幅24cm程度）を同封のうえ、桜  
井市役所人事課へ請求してくださ  
い。



#### 《郵送による申込》

- ① 「申込書」に必要事項を記入する。
- ② 「受験票」に必要事項を記入する。
- ③ 「受験票返信用封筒」を用意する。

長形3号（長さ23.5cm×幅12cm程度）の封筒に82円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記してください。

- ④ 封筒（角形2号：長さ33.2cm×幅24cm程度）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、  
①～③を封入後に郵送する。

送付先：〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿432番地の1 桜井市役所 人事課あて

※ 郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。



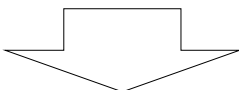
#### 《受験票・面接カードの受領》

- ① 受験票、面接カードを受領する。

申込期間終了後に、同封されている受験票返信用封筒で郵送します。受験票が、7月8日（月）になっても届かない場合は、必ず人事課までお問い合わせください。

- ② 受験票、面接カードを完成させる。

写真（縦4cm×横3cm、上半身脱帽で3か月以内に撮影したもの）の裏に受験職種・氏名を記入し、写真貼付欄に貼り付けてください。



#### 《第1次試験当日》

受験票、面接カード、筆記用具をお持ちください。

※ 昼食が必要な方は、お持ちください。（原則、試験中は外に出ることができません）

## 4. 注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

### (1) 郵送申込に関する注意事項

- 受付期間前もしくは受付期間後に到着した場合は、受付できません。
- 郵送方法は指定しませんが、普通郵便で郵送した場合の事故等については一切責任を負いません。
- 申込書の記載事項等に不備がある場合、お返すことがあります。このために生じた申込の遅延等については一切責任を負いません。必ず郵送前に確認してください。

## 5. 合格から採用まで

### ○ 提出書類について

第2次試験（最終試験）の合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます（合格通知に同封して通知します）。また、提出書類は、一切お返ししません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。

### ○ 最終合格者について

最終合格者は、職種ごとに作成される任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- ① 採用予定者：令和元年10月1日付で採用します。
- ② 採用候補者：欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。  
(採用候補者の有効期間は、最終合格通知書で通知します。)

### ○ 合格（採用）の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。

## 6. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 人事課

〒633-8585

奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1

TEL：(0744) 42-9111(代) (内線 315・316)

FAX：(0744) 42-2656

E-mail：jinji@city.sakurai.lg.jp

桜井市ホームページ： <http://www.city.sakurai.lg.jp/>